

改 正 案	現 行
<p>二 介護給付費等単位数表第1の5の注の厚生労働大臣が定める基準</p> <p>イ 福祉・介護職員処遇改善加算（<u>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</u></p> <p>）（略）</p> <p>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</p> <p>（一）福祉・介護職員の任用の際における職責又は職務内容等の要件（福祉・介護職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。</p> <p>（二）（一）の要件について書面をもって作成し、全ての福祉・介護職員に周知していること。</p> <p>（三）福祉・介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。</p> <p>（四）（三）について、全ての福祉・介護職員に周知していること。</p> <p>（五）福祉・介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けていること。</p> <p>（六）（五）の要件について書面をもって作成し、全ての福祉・介護職員に周知していること。</p> <p>）（略）</p> <p>ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（<u>イの から まで、（一）から（四）まで及び に掲げる基準のいずれにも適合すること。</u></p>	<p>二 介護給付費等単位数表第1の5の注の厚生労働大臣が定める基準</p> <p>イ 福祉・介護職員処遇改善加算（<u>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</u></p> <p>）（略）</p> <p>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</p> <p>（一）福祉・介護職員の任用の際における職責又は職務内容等の要件（福祉・介護職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。</p> <p>（二）（一）の要件について書面をもって作成し、全ての福祉・介護職員に周知していること。</p> <p>（三）福祉・介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。</p> <p>（四）（三）について、全ての福祉・介護職員に周知していること。</p> <p>）（略）</p> <p>ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（<u>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</u></p> <p>イの から までに掲げる基準に適合すること。</p> <p>次に掲げる基準のいずれにも適合すること。</p>

八 福祉・介護職員処遇改善加算(一)

次に掲げる基準のいずれにも適合すること。

イの から までに掲げる基準に適合すること。

次に掲げる基準のいずれかに適合すること。

(一) 次に掲げる要件の全てに適合すること。

a 福祉・介護職員の任用の際における職責又は職務内容等の要件(福祉・介護職員の賃金に関するものを含む。)を定めていること。

b aの要件について書面をもって作成し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

(二) 次に掲げる要件の全てに適合すること。

(一) 次に掲げる要件の全てに適合すること。

a 福祉・介護職員の任用の際における職責又は職務内容等の要件(福祉・介護職員の賃金に関するものを含む。)を定めていること。

b aの要件について書面をもって作成し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

(二) 次に掲げる要件の全てに適合すること。

a 福祉・介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。

b aについて、全ての福祉・介護職員に周知していること。

平成二十年十月からイの 届出の日の属する月の前月までに実施した福祉・介護職員の処遇改善の内容(賃金改善に関するものを除く。)及び当該福祉・介護職員の処遇改善に要した費用を全ての福祉・介護職員に周知していること。

(新設)

a 福祉・介護職員の資質の向上の支援に関する計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。

b aについて、全ての福祉・介護職員に周知していること。

平成二十年十月からイの届出の日の属する月の前月までに実施した福祉・介護職員の処遇改善の内容（賃金改善に関するものを除く。）及び当該福祉・介護職員の処遇改善に要した費用を全ての福祉・介護職員に周知していること。

二 福祉・介護職員処遇改善加算（）

イの から までに掲げる基準のいずれにも適合し、かつ、ハの 又は に掲げる基準のいずれかに適合すること。

ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（）

（略）

ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（）

イの から までに掲げる基準のいずれにも適合し、かつ、ロの 又は に掲げる基準のいずれかに適合すること。

ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（）

（略）